

保護者様
職員 各位

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する

「すぎの芽会第2次緊急事態宣言」の前倒し解除について

令和3年2月8日から一ヶ月間のすぎの芽会第2次緊急事態宣言の期間延長をお願いしてきましたが、栃木県に続いて宇都宮市も2月21日をもって緊急事態宣言の解除に踏み切ったところです。病院や施設等でのクラスター関係は未だに終息に至っていませんが、新規感染者数や病床使用率も改善され安定期に入ってきている様です。

情勢を鑑み一ヶ月間の緊急事態宣言の延長を前倒しにして**令和3年2月末日にて解除**とします。長きに渡り新型コロナウイルス感染拡大防止に関し皆様方の絶大なるご理解ご協力に心より感謝申し上げます。

昨年より、先の見えない長いトンネルをひたすら突き進んできましたが、ようやくワクチン接種も身近な話題となり少し光が見えてきました。コロナウイルスの完全撲滅は期待できなく今後とも共存して行く必要があります。コロナ禍で培ってきた生活様式を習慣として取り入れ、前進したいと思います。

少しずつ以前の生活に戻り、利用者の皆さんの笑顔で包まれるよう「笑顔と心と基本動作」を念頭に「寄り添う支援」に向かって進みたいと思います。今後ともご理解ご協力を宜しくお願い致します。

令和3年2月25日
社会福祉法人すぎの芽会
理事長 藤戸 時一